

愛川町教育委員会

平成31年3月20日

愛川町教育委員会 3 月定例会会議録

- 1 会議日程 平成31年3月20日（水）
午後2時00分から午後3時27分まで
- 2 会議場所 愛川町役場2階201会議室
- 3 議事日程
- 日程第1 前回会議録の承認について
- 日程第2 教育長報告事項について
- （1）教育長報告
- （2）平成31年第1回愛川町議会定例会について
- 日程第3 愛川町教育振興基本計画の一部改正について
- 日程第4 愛川町埋蔵文化財調査委員の委嘱について
- 日程第5 愛川町立公民館長の任命（文化会館）について
- 日程第6 愛川町立公民館長の任命（半原公民館）について
- 日程第7 愛川町立公民館長の任命（中津公民館）について
- 日程第8 平成31年度愛川町教育委員会表彰被表彰者の決定について
- 日程第9 愛川町教育委員会事務決裁規程の一部を改正する規程の制定について
- 日程第10 その他
- （1）平成30年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査について
- （2）愛川町家庭教育推進リーフレットについて
- 追加日程 平成30年度愛川町教育委員会表彰（随時）被表彰者の決定について
- 4 出席委員
- | | |
|----------------|---------|
| 教育長 | 佐藤 照 明 |
| 委員委員（教育長職務代理者） | 榮 利 隆 一 |
| 教育委員 | 平 田 明 美 |
| 教育委員 | 梅 澤 秋 久 |
| 教育委員 | 大 貫 洋 |

5 説明を要した者及び議事録作成のため出席した者

教育次長	山田正文
教育総務課長	亀井敏男
指導室長兼教育開発センター所長	藤本謹吾
生涯学習課長	折田功
スポーツ・文化振興課長	松川清一
郷土資料館長	山口研一
教育総務課主幹	馬場貴宏

◎開会

- （佐藤教育長） それでは、本日の出席者は5人であります。定足数に達しておりますので、愛川町教育委員会3月定例会は成立いたしました。

よって、これより開会いたします。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりでありますから、ご承知願います。

これより日程に入ります。

◎日程第1

- （佐藤教育長） 初めに、日程第1、前回会議録の承認についてを議題とします。

2月定例会分でございますが、会議録につきましては既に配付のとおりであります。

これより質疑に入ります。

ご意見、ご質疑がありましたらお願いします。

（発言する者なし）

- （佐藤教育長） 特に、よろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

- （佐藤教育長） 質疑ありませんので、質疑を終結し、表決に入ります。

日程第1、前回会議録の承認について、本案を原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

- （佐藤教育長） ご異議ないものと認めます。

よって、日程第1、前回会議録の承認については、原案のとおり承認されました。

なお、定例会終了後に会議録署名原本をお返しいたしますので、委員の方は署名をお願いします。

◎日程第2

○（佐藤教育長） 次に、日程第2、教育長報告事項についてを議題といたします。

初めに、教育長報告について、資料1に基づき報告をいたします。

平成31年2月27日から平成31年3月20日までの間に出席した主な会議について、報告をいたします。

2月27日、町議会定例会の初日です。

28日、町議会定例会2日目、一般質問。

3月1日、町議会定例会3日目、一般質問。一般質問の内容については、後ほどご説明させていただきます。

2日、第3回まちづくり愛川・俳句大会、表彰式。文化会館の3階でございました。教育長賞があり、参加しました。

3日、愛川ウインドオーケストラ第27回定期演奏会。

4日、教職員の採用面接。今年度面接をした教員は小学校が6人、中学校が1人、家庭科、事務職が1人ということで、来年度の新採用は8名ということになっています。

5日、町議会定例会4日、個人総括質疑。臨時的任用教職員の採用面接をしました。

6日、臨時的任用の教職員採用面接。

7日、町議会定例会5日目、会派代表質問。

8日、教育民生常任委員会、補足説明、現地調査。

10日、第27回A G C杯愛川学童野球大会、開会式ということで、A C G、旭硝子が主催で、町、清川、相模原で合計8チーム、以前よりも少なくなってきたとはいっても8チームのクラブチームが集まりまして、開会式を行いました。

11日、中学校の卒業式。愛川中学校に行ってきました。教育委員会表彰の随時表彰式ということで、4名の方を表彰しました。委員の皆さんにも参加していただき、ありがとうございました。

12日、スクールカウンセラー採用面接。

15日、教育民生常任委員会、教育関連の新年度予算が承認されました。

18日、町文化会館事業協会の理事会。

19日、文化財保護委員会議。第4回になりますが、今年度の最後の会議が行われました。

20日、本日、小学校の卒業式、中津第二小学校に行ってきました。

以上であります。

これより質疑に入ります。

ご意見、ご質疑がありましたら、お願いいたします。

(発言する者なし)

○(佐藤教育長) よろしいでしょうか。

(「はい」との声あり)

○(佐藤教育長) 特に質疑ありませんので、教育長報告についてはご了承願います。

次に、平成31年第1回愛川町議会定例会について、資料2に基づき報告をさせていただきます。

教育次長。

○(山田教育次長) それでは、平成31年第1回愛川町議会定例会の一般質問につきまして、概要を説明させていただきます。

今回の一般質問につきましては、3名の議員から4項目について、教育委員会に係る質問がございました。今回の内容につきましては、こちらに記載のとおりでございますが、概要について説明をさせていただきたいと思っております。

まず、阿部隆之議員からは教育相談窓口の充実についての質問がございました。

答弁では、町では教育相談関連事業としまして、さまざまな課題のある児童・生徒への支援を行うために、スクールカウンセラー、発達相談スクールカウンセラー、それからスクールソーシャルワーカーなどによる相談体制を整備して、各学校に派遣をしていること、また、学校教育相談員ですとか家庭訪問相談員を配置しまして相談業務に当たっていること、さらに、各学校においては教育相談コーディネーターが窓口となって、課題の早期発見、早期対応に努め、必要に応じて各関係機関と連携して対応を図っていることを述べさせていただいた上で、不登校やいじめ等、児童・生徒の抱える背景や要因が多様化、複雑化している中で、1つのケースに複数の支援が長期的に必要な場合もあり、今後とも教育相談体制の一層の強化が重要であると捉えており、教育相談体制のさらなる充実を図ってまいりたいと考えている、といった答弁をしております。

続きまして、熊坂弘久議員からは町一周駅伝競走大会についての質問がございました。そ

の1点目、記録集計の短縮化に向けた新たな取り組みについてであります。こちらの答弁といたしまして、記録集計については従前、職員がバイクで中継所を回りまして、受け取った記録表を三増公園へ届けて集計をしていたところでありまして、昨年の大会からは、中継所の職員がスマートフォンで記録表を撮影して本部へ送信することとして集計時間の短縮を図るなど、改善に努めてきていること、また、ICチップによる記録計測器の導入についても検討しておりますが、その場合でも記録集計が終了するまで40分ほどかかることや、経費負担も大きいことなども課題でありますことから、現段階では現在の方法を基本としながら、引き続き業務の正確な運営と集計時間の短縮に向けた工夫に努めてまいりたいと考えている、と答弁をしております。

次に、2点目の、現在のコース設定を見直す考えについてであります。こちらにつきましては、駅伝大会の運営に当たっての認識を示した上で、現在の駅伝では走力の異なる選手や、チームとしての力に差がある多くのチームが参加をしており、繰り上げ発走も多くなっていることもあって、コース内の97カ所に町交通指導隊のほか、監察走路員として各団体の方々等、多くの方を配置するなど、選手の安全確保に努めていること、さらに、平成27年の大会で選手と車両との接触事故がございまして、これを受けて警察署からコースの見直しを図るよう強い要請があり、その後、協議をした結果、平成28年の大会から現在のコースに変更する対策を講じた経緯があるということを述べさせていただいて、今後におけるコースの見直しにつきましては、警察からの指導もあり、容易には変更できないことから、現時点では引き続き、選手の安全を最優先に考慮し、現在のコースで運営してまいりたいと考えている、と答弁をしております。

続きまして、小林敬子議員からは2項目の質問がございました。

1項目めの就学援助制度について、生活保護基準の見直しに伴う就学援助基準の対応についての考えといった質問でありますけれども、答弁といたしましては、初めに就学援助制度の概要について簡単に触れた上で、就学援助の対象となる準要保護世帯の収入認定基準について、平成24年度までは生活保護基準の1.5倍としていましたけれども、対象世帯が増加し、就学援助費の支給額も増加している状況にあった中で、事務事業評価の外部評価において、見直しをすべきとの評価があったことを受けまして、本町でも、多くの市町村が採用しています、生活保護基準の1.3倍とする見直しを行ってきたということをお述べしております。そして、町では経済的支援の必要な準要保護世帯の拡大につながる生活保護級地の見直しを引き続き要望していくとともに、国や他市町村の状況なども注視しながら、現状の1.3倍の認定

基準により、限られた財源との見合いの中で、持続可能な援助ができるよう努めてまいりたいと考えている、と答弁をしております。

そして、2項目めの、ドメスティックバイオレンス、DVと児童虐待についての1点目、本町におけるDVの現状についての質問であります。こちらにつきましては、第2次男女共同参画後期基本計画の策定に当たって実施をしましたアンケート調査の結果を述べた後、本年度の本町におけるDV相談等の対応件数につきましては、1月末現在、13件でありまして、内訳としては、配偶者などからの暴力についての相談が8件、それから、一時保護をされている方で警察や保健福祉事務所などからの情報提供があった案件が5件となっていること、また、DV相談の窓口につきましては、以前から設置をしているところでもあり、今後も県などと連携して被害者への支援を行うことはもちろん、DVは犯罪であり人権侵害であるという認識を広く町民に浸透させるなど、暴力を許さない社会意識の醸成に引き続き努めてまいりたいと考えていると答弁をしております。

そして、3点目になりますが、DVと児童虐待のための連携した取り組みについての質問でございます。こちらにつきましては、教育委員会の生涯学習課と民生部の子育て支援課に関する質問ということになりますけれども、DVや児童虐待についての相談を聞き取る際には、相談者の家族構成や相談内容、家族に児童が含まれているかといった項目について注意深く確認するなど、DV相談者への支援とあわせて児童の安全確保に努めていること、また、保育園や学校でも子供の生活態度や心身の状況を常に把握するとともに、主任児童委員、民生児童委員の協力による地域での見守りや相談など、それぞれが連携して情報共有に努めていること、さらに、関係機関で組織をいたします要保護児童等対策連絡協議会を設置しておりまして、情報交換を行いながら児童虐待防止に努めていることを述べております。そして、千葉県野田市で起こりました事件にも触れまして、こうした悲惨な事件が二度と起こらないよう、町としても関係機関と連携をさらに密にして、虐待の危険性を速やかに察知し、人の命を守るという強い使命感を持って課題解決に取り組むことが重要であると考えている、と答弁をしております。

この議会での一般質問に関する答弁は、以上となっております。

説明は以上であります。

○（佐藤教育長） では、これより質疑に入ります。

ご意見、ご質問がありましたら、お願いいたします。

大貫委員。

- （大貫委員） 1つ目の阿部議員からの質問事項は、相談窓口の拡充ということを知っているけれども、これを読むと、教育委員会あるいは学校でこういうふうにしていますよというような説明しかやりようがないのかと思うんですが、むしろ阿部議員さんが聞きたいのは、例えば、相談しやすい方法をもう一回考え直してみてくださいと聞いているのではないかと思います。例えば、学校、先生、スクールカウンセラー、ソーシャルワーカー、そういった方に相談しにくいけれど、相談員さんに家に訪問してもらうのも何となく嫌だ、そういうような人が相談できるようなものを何か考えておかないといけないのでは、という意味の質問ではないかなと私は思いましたがどうでしょうか。
- （佐藤教育長） 指導室長。
- （藤本指導室長兼教育開発センター所長） 大貫委員さんがおっしゃられたようなところは含んでおりますが、私どもは窓口といったときには、入り口となるのが学校訪問相談員等でございますので、このような形で答弁を申し上げまして、結果的に阿部委員さんも、教育に関する相談というのはここにすればいいんだと、何か困ったときにはというような形で明確に、どこに相談したらいいかわからないではなくて、ここに相談すれば、そこから全てが始まるというような形が将来的にできるといいですねというようなご意見を伺っているところでございます。
- （大貫委員） わかりました。横文字で言うと、ワンストップ。
- （藤本指導室長兼教育開発センター所長） はい、そうですね。
- （大貫委員） もう1つは、小林議員さんの、DVの現状についてはどうですかという質問で、このとおりでいいと思いますが、私も自分で経験したんですけれども、DVの現状を把握するときに、割と先生や行政が知らないようなものを知っているのが地域のおばさんで、その情報がどこかに行くとしたら、放課後児童クラブみたいところに割と情報が来ます。私も以前に勤めていたときに結構重要なことを把握したことがあります、要するに、先生も知らない。本当に把握しづらいのを一番知っていました。だから、何かこの現状を把握するときに、そういうような方法を何か考えた方がいいのかなと思いますが、方法はないかな。
- （佐藤教育長） 生涯学習課長。
- （折田生涯学習課長） 現在、放課後児童クラブですとかかわせみ広場を利用している子どもの情報、家庭の情報ですね、というのを、一緒に来た母親などからの情報などが万が一入った場合には、その情報をまず、学校の先生などと共有をして、学校でも把握されているかどうかですとか、そういった連携を入れていって、児童クラブとかかわせみ広場は運用してお

ります。

○（佐藤教育長） 大貫委員、よろしいでしょうか。

○（大貫委員） はい、ぜひ、退職された先生が今、相談員さんになって、忙しいでしょうけれども、そういうところまでも少し機会を見て足を運んで、どうですかというようなのをやはりやる必要があると思うんです。ぜひ検討してみてください。

○（佐藤教育長） よろしいですか。生涯学習課長。

○（折田生涯学習課長） 生涯学習課で生涯学習振興員になられている桐生振興員ですけれども、そういった事例が発生したときには、現場に行って指導員などから話を聞きまして、学校に情報提供をしたり、また、その逆も行っているような状況となっております。

○（佐藤教育長） ありがとうございます。

他にございますか。

梅澤委員。

○（梅澤委員） 1つ目の教育相談窓口の拡充について、ここでは町の取り組みについて答弁されていると思うんですが、恐らく県教委でもいろいろな取り組みをしているような記憶があります。例えば、電話相談であったり、LINEでの相談なんかというのも多分あったように記憶しているんですが。そういったものもあって、本当にいろいろな方略があるよということをやはりアナウンスしておく必要があるのかなと思います。一方で、大貫委員おっしゃるように、ワンストップサービスですよ、ここに相談するとそこからつなげてくれるよという、そういう方略も大事かなと思います。

○（大貫委員） 民生部の関係だけでも、人権委員さんも月に一度ぐらい、横浜に行って、横浜の本局の電話が10台ぐらい並んでいる当番をやるんですよ。あれは決まっているんですよ、1番から3番までが子どもの悩み事相談とか、4番から何番までが高齢者とか、10台ぐらいあって、それで受け入れてやっている相談で、そういうようなものを具体的に教えてあげるといいんだよね。

○（梅澤委員） よく夏休み前に紹介しますよね、学校でカードを配ったり。

○（佐藤教育長） 指導室長。

○（藤本指導室長兼教育開発センター所長） 今おっしゃったとおり、子どもの24時間ダイヤル相談ですとか、それから、このところ始まったのが、アプリを利用してということが試験的に始まりまして、一回その結果とかが出たんですけれども、やはり今どきの中学生とか高校生とかは、面と向かってとか、あるいはダイヤルでも直接の言葉のやりとりではなくて、

そういうSNSを介してというか、メール文での相談等も非常にやりやすいと感じる子ども多いというようなことがまとまっております。いずれにしても、実は本町も1件、試行的にというか、取り組みのところで、調査に協力はしたところでございますけれども、そのような情報については、折を見てといいますか、届いたときに各学校に流したりするとともに、町でも相談のための冊子をつくっている中では、そういう情報提供をしているところであります。

○（佐藤教育長） 梅澤委員、よろしいでしょうか。

今話があったように、本町としても住民の方にしっかりと知らせていかなければいけないだろうなというようなところもありますので、来年度に向けてはちょっと工夫をして、子ども達に周知できるようなものを今、担当課で考えておりますので、今後、窓口の拡充については少し今、検討し始めております。また、お知恵をお借りしたいと思っております。

他にございますか。

平田委員。

○（平田委員） 今の大貫委員の言ったところにちょっとかかわること、DVのことですけれども、私が経験した、今から二十何年前、私の家のすぐそばで実際に母親が薬物を使用していました、それが原因で子どもさんにDVを与えているわけじゃないんですけれども、要は育児放棄をしまして、かなり大変な状態でした。それをたまたま私、学童をやっていたので、学校に申し入れまして、それで対処したんですけれども、その対処の仕方が、今のこれよりもっと簡単なやり方でしたが、その時代よりは濃厚になっていますでしょうか、いろいろな措置の仕方が、これを教えていただきたいです。もう二十何年前ですから、当時のいろいろな取り組みから比べると、それよりは、虐待、そういうものに対しての、どうでしょうか、当時よりは良くなっているのでしょうか。

○（佐藤教育長） 生涯学習課長。

○（折田生涯学習課長） 生涯学習課では、いわゆるDVですね、配偶者による暴力を担当している関係で、児童虐待のところは子育て支援課で行っているんですけれども、ちょっとわかりにくいですが。ただ、DVに関してですと、多分もう、昔ですと家庭内の暴力とひとくくりになっているようなところがあったんじゃないかなと想像されるんですよ。今はもう完全に、例えば女性が駆け込んできた場合にシェルターを用意してあるとかいうようなことが、最近では一般的になってきておりますので、やはり年々そういった方からの相談等に対応できるような仕組みですとか組織には、県も含めて、町でも、なっていると考えておりま

す。

○（佐藤教育長） 指導室長。

○（藤本指導室長兼教育開発センター所長） 今おっしゃったネグレクト、育児の放棄という
ような部分ですけれども、すみません、二十何年前のことはわかりませんが、今、そこに
ありますように、まず、情報がどこから入りましても、町では要対協ということで、要保護
児童対策連絡協議会というのがありますので、その部分で扱いをしながら、必要によって、
例えば児相と連携、あとは警察との連携とか、医療機関等とということ、連携は非常にス
ピーディーになっているとは思いますが、体制的には、漏れることなくといいますか、他で
起こっているような事件にならないような形での迅速な対応は図られていると考えておりま
す。

○（佐藤教育長） 平田委員。

○（平田委員） その当時、目にしたのは、学校の先生が本当、校長、教頭、担任がしょっち
ゅう出ておいでになっていました、そのお宅に。子どもの方も体の状況もありましたので、
それで、かなり重症な内容でしたね、暴力も与えていたし、そのような状況ですから、その
当時の担当の先生にお聞きになれば、いろいろと分かるかなと思いますけれども。

○（大貫委員） 今もちろん連絡するんですよね、児相だとか、しますけれども、やはり前
面に立っているのは学校の先生ですよ、もう夜中から始まって休日もね、この現状は変わり
ませんね。

○（佐藤教育長） よろしいですか。

○（平田委員） はい。

○（佐藤教育長） 他にございますか。

（発言する者なし）

○（佐藤教育長） それでは、特にならぬようでございますので、平成31年第1回愛川町議会定
例会は、ご了承願います。

それでは、日程第2、教育長報告事項については以上とさせていただきます。

◎日程第3

○（佐藤教育長） 次に、日程第3、議案第17号 愛川町教育振興基本計画の一部改正につい
てを議題とします。

さきの町総合教育会議において、平成30年度をもって計画期間が満了となる町教育大綱に

ついて、町長と教育委員会で協議し、基本目標と基本方針について一部を改正したところ
あります。平成31年度以降、新たな町教育大綱を学校等に周知してまいりたいと考えている
ところでございますが、平成29年2月にお認めいただいた町教育振興基本計画において改正
前の基本目標等が記載されておりますことから、その一部を改正したいものであります。

なお、詳細については担当より説明を申し上げます。

教育総務課長。

- （亀井教育総務課長） それでは、議案第17号 愛川町教育振興基本計画の一部改正につい
て、ご説明いたします。

昨年10月15日に開催いたしました総合教育会議において教育大綱の見直しを行ったことか
ら、教育大綱を具現化する教育振興基本計画についても所要の改正を行うものであります。

まず、大綱の見直し内容を再度確認させていただきたいと思えます。基本目標のうち2項
目め、従来含まれていました「表情」という文言を削除いたしました。また、3項目め、4
項目めには読点を追加しております。次に、基本方針の2項目めでは「共生社会に向け」を
追加したものであります。こうした大綱の見直し内容の反映とあわせ、修正が望ましいと思
われる箇所について、A4横の資料にて教育振興基本計画の修正箇所を新旧対照表にまとめ
させていただきました。あわせてご覧いただきたいと思います。

まず、4ページでは、和、徳、体、知に象徴される、人を育てることが基本目標であるこ
とから、下段表内の「和 互いに協力し合える社会性のある人」を「和 互いに協力し合え
る社会性のある人間の育成」といたしました。5ページと8ページ、また10ページの中段の
ところでは「表情」という文言の削除と「人間の育成」という文言への修正、また、10ペー
ジの下段では「共生社会に向け」という言葉を追加したものでございます。

説明は以上です。

- （佐藤教育長） これより質疑に入ります。

ご意見、ご質疑ありましたら、お願いいたします。

梅澤委員。

- （梅澤委員） 改正案、2つ目、「徳 明るく、心豊かな人間の育成」が少しひっかかりま
す。育成というとなんか、育み、成らせるという印象があり、やや教育的な要素が強いか
なと思えますが、人間性に関しては涵養という言葉が望ましいかと存じます。これは、中央教
育審議会でもそのように使われている文言です。3つの資質・能力の育成という、育成が書
かれているんですが、知識、技能に関しては習得が望ましい、人間性に関しては涵養という

教育方法で書かれていることから、この徳、つまり人間性に関しては涵養という言葉が良いのではないかと私は考えます。いかがでしょうか。

○（大貫委員） 私もそれの方がいいと思います。育成という言葉が最後、3つそろえなければいけないというか、それの方が見た目がいいという意味であるのならば、そうだけれども、言葉をきちんと表現するのであれば、そちらの表現のほうがいいなとは思いますが。

○（佐藤教育長） 他に、いかがですか。

梅澤委員。

○（梅澤委員） もう1つ。左側になりますね、改正案でいう1番目、社会性なので、これも育成か涵養か迷うところではあります。ただ、どちらかというところ、こちらの方が态度的な側面が強いので、これは育成でも悪くはないかなという印象はあります。

○（大貫委員） 一度検討してもらいましょう。ここで結論を出さずに。

○（佐藤教育長） 教育総務課長。

○（亀井教育総務課長） そうしますと、和のところは育成でもいいのかなと、徳のところは、今、梅澤委員さんが言われた、明るく、心豊かな人間性の涵養というような表現でよろしいでしょうか。

○（梅澤委員） いいかと思えます。

この冊子の基本計画の4ページ、上に構造図があって、和と徳が生きる力の豊かな心につながっているんで、そうするとセットで涵養にした方がいい、その方が整合性は高いかなとは思いますが。

○（亀井教育総務課長） そうしますと、どちらも人間性の涵養。

○（梅澤委員） 上は社会性のある人間のなんですね、人間のになると、少し気持ち悪い感じがします。あるいは、互いに協力し合える社会性の涵養ならば、全体の据わりもよくなります。

○（佐藤教育長） 大貫委員。

○（大貫委員） 4ページ、5ページともにそうですけれども、前からこうだったですか。例えば、4ページのいきいき宣言、「あいさつを大きな声できちんとします」、「地域に学ぶ豊かな社会体験」、右側もみんなそうで、これは前から空いていましたかね。気がつかなかっただけかな。

○（佐藤教育長） 多分ここは前から空けて、強調していた感じですかね。

○（大貫委員） 強調したいのか。

- （佐藤教育長） わかりやすく、多分、つながっていなかったような表現でしたね。
- （大貫委員） 私みたいな単純な人間は、何かこれはおかしいかと、ただこの字面だけ見て、思ってしまう。何かもう少し工夫、強調したいなら、1字ずらすのではなくて、他の方法はないかな。これが一番簡単、明瞭でいいか。
- （佐藤教育長） 例えば、「読書・読み聞かせ 運動」って、多分そういう感じですね。「児童文学に学ぶ 豊かな情操体験」という、何かそこで区切った形で強調しているのが、「いっぱい いろいろな本を読みます」と、そういう表現だったような。くっつけても別に問題ないと思うんですけども、それをどう解釈するかという。
- （大貫委員） 意図的にそういうふうになっているというなら、むしろ伝わった方がいいんだよな、単に忘れてずらしてしまったんじゃないよという意味の、そういう意図がありますよというのを何か。このままにしましょうか。
- （佐藤教育長） 今、徳の方が問題になっているのね。
- （大貫委員） 徳はもうさっき。
- （亀井教育総務課長） 明るく、心豊かな人間性の涵養。和のところは、互いに協力し合える社会性の涵養とご意見をいただきました。
- （佐藤教育長） では、そういう訂正で。
- （梅澤委員） その2つは据わりがいいかなと私は思います。一方で、体と知に関しては、育成の前がいずれも人間なので、人づくりではあるんですが、その4つの並びが、資質の涵養と人間育成という形で、少しだけずれている感がないとはいえません。
- （佐藤教育長） 他にご意見はございませんでしょうか。
- （梅澤委員） 自分で言うとおいて何ですけども、今回は前段2個、和、徳だけ涵養に変えて、それ以外は人間の育成でいいかもしれません。34年度、もう平成でなくなりますけれども、これが変わるときに大きく見直すといいと思います。資質、能力の涵養、育成が求められている時代なので、この育成の前にはこれからの時代に求められる能力が書かれると、据わりがよくなると思われます。
- （佐藤教育長） では、今の基本目標の和と徳のほうの表現を変えるということによろしいでしょうか。
では、確認をもう一度、総務課長、お願いします。
- （亀井教育総務課長） それでは、ご意見いただいたように、和の部分につきましては、「和 互いに協力し合える社会性の涵養」、「徳 明るく、心豊かな人間性の涵養」で訂正

したいと思います。

- （佐藤教育長） それでは、ほかに。よろしいでしょうか。

（発言する者なし）

- （佐藤教育長） では、今のような形で訂正をしていきたいと思ひます。

よって、議案第17号 愛川町教育振興基本計画の一部改正については、以上のとおり訂正で可決されました。

◎日程第4

- （佐藤教育長） 次に、日程第4、議案第18号 愛川町埋蔵文化財調査委員の委嘱についてを議題といたします。

愛川町埋蔵文化財調査委員につきましては、平成31年3月31日をもって任期満了となりますことから、新たに委員を委嘱したいものであります。

詳細については担当から説明を申し上げます。

スポーツ・文化振興課長。

- （松川スポーツ・文化振興課長） それでは、議案第18号 愛川町埋蔵文化財調査委員の委嘱につきまして、ご報告をさせていただきます。

埋蔵文化財調査委員につきましては、神奈川県遺跡台帳に記載されております遺跡内におきまして造成工事等が行われる場合、町職員及び事業者とともに試掘調査の立ち会いを行い、専門的な見地からご助言いただきまして、適正な措置を施すため、設置されているものでございます。

2枚おめくりいただきまして、愛川町埋蔵文化財設置要綱第2条の町教育委員会が委嘱するとの規定によりまして、第4条第1項の規定によりまして1年の委嘱期間が満了を迎えたため、このたび同条第3項の規定によりまして、現職であります平本元一氏の再任について考慮しているところでございます。

1枚ページを戻りまして、平本氏につきましてご案内をさせていただきます。平本氏につきましては、厚木市教育委員会で文化財保護課長をお務めの後、退職された方でありまして、現在、厚木市市史編集委員を務められております。市役所在職中におきましては長年、埋蔵文化財の発掘調査に携わってこられた方でありまして、人格、識見、実績などを考慮いたしまして、調査委員にふさわしい方と考えております。つきましては、4月1日をもって調査委員に委嘱をさせていただきたく、教育委員の皆様にご承認をお願い申し上げるもので

ございます。

説明は以上でございます。

- （佐藤教育長） これより質疑に入ります。

ご意見、ご質疑がありましたらお願いいたします。

（発言する者なし）

- （佐藤教育長） 特によろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

- （佐藤教育長） 特にありませんので、質疑を終結し表決に入ります。

議案第18号 愛川町埋蔵文化財調査委員の委嘱について、本案を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

- （佐藤教育長） ご異議ないものと認めます。

よって、議案第18号 愛川町埋蔵文化財調査委員の委嘱については、原案のとおり可決されました。

◎日程第5ないし日程第7【非公開】

- （佐藤教育長） 次に、日程第5、議案第19号から日程第7、議案第21号までは関連がございますので、一括議題といたします。

提案された議案については人事案件となりますことから、非公開による審議とさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

- （佐藤教育長） 特に異議がございませんので、非公開で審議をさせていただきたいと思えます。

また、日程第8、議案第22号 愛川町教育委員会表彰被表彰者の決定についてであります。提出された議案については被表彰者の決定にかかわり、個人情報を含めて審議することから、非公開による審議とさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

- （佐藤教育長） 特にご異議がないようですので、議案第22号につきましても非公開で審議を行いたいと思えます。

それでは、ここで暫時休憩をいたします。

◎日程第9

- （佐藤教育長） 次に、日程第9、議案第23号 愛川町教育委員会事務決裁規程の一部を改正する規程の制定についてを議題といたします。

本規程の改正については、教育開発センター所長の根拠規制を一部改正するものであります。

なお、詳細につきましては担当より説明を申し上げます。

教育総務課長。

- （亀井教育総務課長） それでは、議案第23号 愛川町教育委員会事務決裁規程の一部を改正する規程の制定について、ご説明させていただきます。

新旧対照表をご覧いただきたいと思っております。事務決裁規程の第2条で規定する、現行の方ですが、所長とは、教育開発センターの所長を指すものでありますが、職規則第3条第1項には所長の定義がございません。そこで、職規則第4条第1項に、教育開発センターに所長を置くとの規定があることから、この条文を引用し、事務決裁規程を改正し、明確化を図りたいというものでございます。

説明は以上です。

- （佐藤教育長） これより質疑に入ります。

ご質疑、ご意見等がありましたらお願いいたします。

（発言する者なし）

- （佐藤教育長） よろしいでしょうか。規定どおりということで、修正がかかっていることでございますので、よろしくお願いいたします。

それでは、質疑を終結して表決に入ります。

議案第23号 愛川町教育委員会事務決裁規程の一部を改正する規程の制定について、本案を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

- （佐藤教育長） ご異議ないものと認めます。

よって、議案第23号 愛川町教育委員会事務決裁規程の一部を改正する規程の制定については、原案のとおり可決されました。

◎日程第10

- （佐藤教育長） 次に、日程第10、その他を議題といたします。

初めに、平成30年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査についての説明をお願いいたします。

指導室長。

- （藤本指導室長兼教育開発センター所長） それでは、資料3をご覧ください。平成30年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査、町の結果概要の報告でございます。グラフ等のページが多くございますが、まず初めに、ページ番号がなくて申し訳ございません、一番後ろの紙のおもて面、まとめのところからお話をさせていただきたいと思います。

今回の結果から申し上げまして、ここに書いてあります中で、肥満傾向をまず挙げていますけれども、児童の肥満がやや多い、ただ、全国平均と比較して有意な差はないのですが、肥満傾向について若干、児童の、小学校ですね、が多い。また、痩身傾向については、女子の生徒、中学生にやや多いという結果が出ております。また、運動能力の総合評価で見ますと、男子については、小学校は全国・県とほぼ同程度ですけれども、中学校のA、一番上の部分のグループが全国・県と比較して少なく、またA・Bの合計も全国・県を大きく下回るとともに、逆にD・Eの割合も多いということになります。また、女子につきましては、小・中学校ともA・Bの合計が全国・県を下回っておりまして、特に小学校でD・E、中学校ではDの割合が全国・県を上回っているということで、結果的にはややよくないというような形となっております。

その中でも特に、次のところにいきますけれども、種目別で見たときに、今度はよい部分としましては、小学校の長座体前屈、中学校においては握力、20メートルシャトルランが男子、女子ともに県・全国を上回っておりまして、さまざまな場面での継続的な取り組みや意識化、授業改善等の取り組みの成果といえるかなと考えております。続きまして、課題ですが、裏面にいきまして、小学校においては反復横とびと20メートルシャトルランが男子、女子共通して低い、また中学校では男子は持久走と立ち幅とび、女子はハンドボール投げ、男女共通するものとしては上体起こしと反復横とびが全国を大きく下回っております。キーワードとして、反復横とびは全てにわたって今回、結果がよくないということが出ております。

一方、その次のところになります。授業についてをみますと、小・中ともに肯定的回答が多く、意欲的な状況がうかがえて、良好であると推測ができます。特に、保健体育、体育の授業で、できないことができるようになったきっかけとしてのICT機器等による動画等を活用しているという割合がかなり、特に中学校においても高いということで、このあたりは日々の授業改善の中とか、また、各校に配備しましたICT機器の活用が進んでいる

ところと考えております。主体的な学びが着実に進んでいるのではないかという考えです。

一方でということで、その続きになりますが、気になりますのは、自分なりの目標を立てている児童・生徒の割合が全国・県と比較して少ないことが課題でございます。また、学校として目標を立ててというところも低いという結果も実は出ておりますので、このあたりが、既に校長会もここはお話をしましたところですが、やはり目標を立てて、そこに目指して頑張るといような形というのは大切なところであるかなと考えております。

生活習慣の中で懸念されますのが、相変わらずといえれば相変わらずですが、テレビやDVDの視聴時間が小学校で5時間を超える、中学校で4時間以上の児童・生徒の割合が多いこととすとか、食事などの生活習慣の乱れがある児童・生徒の割合が多いこととなります。例えば、食事の大切さとか、睡眠が大切であるというふうな自覚とかというあたりに若干、肯定的回答の中での差があると、全国と比べましてちょっと状況がよくないということがございます。

これらのことから、まとめとしましては、今まで以上にさまざまな種類の運動に日頃から接し、目標を持って楽しく取り組む機会をふやしていくことが重要であると考えております。概ね良好ですが、さらなる授業改善、その中で意識的に取り組める場や環境の工夫、また、今申し上げたような食事などの生活習慣の乱れ等の部分もありますので、食育の取り組みですとか、そのあたりを小・中一貫教育の活用をして、進めていきたいと考えております。また、生涯体育の視点からも、家庭への啓発や連携を図り、健康の大切さ、日々の生活の中で積み上げていく重要性を実感、共有できるようなことを考えまして、実践できるような取り組みにつなげていきたいと捉えております。

ということで、前の方はグラフ等になりますが、今申し上げたようなところがポイントとなってきょうかなと思います。2枚目の裏面のところで体力の部分がございますが、下のところの実技調査T得点、これは小学校の部分ですが、グラフが真ん中の黒い線が中央のゾーンでして、そこから上に出ているものは、男子で見ますと握力と長座体前屈、右側の女子のほうでいいますと、やはり握力と長座体前屈が町としては良好な結果、それ以外は低い、特に真ん中あたりの反復と書いてあるのが、反復横とびと20メートルシャトルランは、男女ともかなり低い状況になっているといった結果です。

また、次のページの右側にいきまして、中学校の部分も同じく実技のT得点が出ておりますが、こちらでは飛び抜けているのは20メートルシャトルランの男子、それから、女子も上でございます。また、握力が女子では上、しかし一方で上体起こし、反復横とび、持久走、

立ち幅跳び、ハンドボール投げは男子でも低く、女子においても上体反らしと反復横とび、50メートル走、またハンドボール投げなどの数値がいずれも低い結果となっております。

めくっていただきまして、児童・生徒質問紙の中、先ほど申し上げた内容ですが、ここでは1つ取り上げておきたいのは、4枚目のおもて面、ここが小学生についてのものですが、体育の授業は楽しいかというところから始まる中で、体育の授業では授業の初めに授業の目標が示されているか、示されている、男子では多かったという点ですね、それから、真ん中あたりにありますQ25、これまでの体育の授業でできなかったことができるようになったきっかけ、理由はどのようなものがあったかという中で、授業中にコツやポイントを教えてもらった、あるいは授業外の時間に自分で本を読んだり動画を見たりしたということで、自主的な学習もあるのではないかと。また、女子では、Q26として、体育の授業でビデオ、デジタルカメラ、タブレット端末などを用いて自分や友達の動きを撮影して活用する活動を行っているかということで、時々行っているという数値が多くなります。実際は、余り行っていないという意識と、行っていないということはあると思いますが、行っていないというのは全国と比較しても少ないものとなっております。

それから、次に中学校にいきますので、めくっていただきまして、裏面の②中学校からの中で、課題となりますのは、次のページにいったQ9、保健体育の授業では授業の初めに授業の目標、目当ての内容が示されているかということで、男子は示されているが少な目、女子は示されているが非常に多目だということになっています。このあたりは、中学校は男女共修等のこともございますけれども、今後、指導についての一貫性といいますか、その辺も課題になってくるのかなと考えております。

めくっていただきまして、振り返る活動については、Q20ですが、行っているというものが多かったです。それから、飛ばしましてQ24で、できなかったことができるようになったきっかけ、理由につきましても、ここは小学校と同じような傾向でございます。また、25のところ、ビデオ、デジタルカメラ、タブレット端末などを用いて友達や自分の動きを撮影して活用する活動を行っているか、これが、行っているというところで男子が非常に多かったということになっております。

ということで、まとめから説明させていただきましたので、後が補足となりましたけれども、今年度の全国体力・運動能力、運動習慣等調査の町の結果の概要は以上でございます。

○（佐藤教育長） これより質疑に入ります。

ご質疑、ご意見等がありましたらお願いします。

梅澤委員。

- （梅澤委員） お願いします。運動状況と運動習慣等の意識調査のほうも、できればグラフにしていただけると、「ややそう思う」とか、「大体」みたいなのところも読み取れるので、文にされてしまうと、書いてあるものはわかるんだけど、書いていない部分が一切読み取れなくなるというネガティブがあるので、白黒であっても、この程度の写りであれば、何% Aがいるのかとか、そう思うがいるのかというのは見られますので、できればグラフであらわしていただけると大変助かります。それがまず、お願いします。

続きまして、スコアについてです。私も町内の小学校幾つかお邪魔をしている中で、少し見えてきたところをお話しさせていただくと、外国との繋がりのあるお子さんの肥満度は日本生まれの子どもに比べて統計的に有意に高い。その子たちは反復横跳びが非常に低く、瞬発系の動きもよくない、立ち幅跳びも良くないのがもう科学的に明らか、1%水準ぐらいで有意な差が認められるということです。これを見ていただくと明らかで、肥満度がやはりうちの町は高いですね。全てが外国とのつながりがあるお子さんの責任であるとは思えないのですが、やはりこの辺は、体力に関することとあわせて、健康指導もしていく必要があるかなと思われまます。

これも、話が拡張してしましますが、いわゆる外国にルーツのあるお子さんたちはう歯率も高く、永久歯で虫歯が平均3.7本ぐらいあったりして、かなりその辺に対する指導も必要かなと思われまます。

この体力テストは昭和の時代から続けられているもので、全て競技関連体力にかかわるようなものです。僕は余り価値のあるものは多くないなと。ずっとやっているから、やり続けなければいけない義務感にかられて、とりつづけているだけだと私は思っています。一方で、生涯スポーツに必要な健康関連体力、これはやっぱり全ての子供が持っていないといけません。例えば、持久力と考えると、うちの町の子達は20メートルシャトルランが少し高い、とてもいいことだなと思いますね。柔軟性、これも健康関連体力です。小学生の長座体前屈がいい。あと、自分の体をずっと維持できるような筋力、筋持久力あたりも非常に重要だろうと、握力はいい。残念ながら上体起こしについては平均弱ですけども、そう考えると、そんなにマイナス、マイナスに考える必要はないかなと思います。

一方で、最近見えてきたことは、学力だけじゃなくて体力も所得との相関が非常に高いということです。つまり、神奈川県は全国でも一番体力の平均値が低い県ですけども愛川町は、それよりもさらに低い。やっぱり県の中で考えると、愛川町はすごく裕福な町とはなか

なかいえないだろうという状況を鑑みると、こういう行動体力に対してはこのとおりかなという感じがします。あとは、子ども達の、小学生の多くが思っている、体育は好きだとか、動くことが好きだという割合を維持し続けること、これが何よりもの大きな課題かなと思います。中学生になって、少し「好き」率が減っているように見てとれるので、そのあたりを改善していくことが豊かなスポーツライフにつなげるきっかけかなと考えます。

○（佐藤教育長） 他にございますか。

指導室長、何かありますか、今の梅澤委員さんの発言に対して。

○（藤本指導室長兼教育開発センター所長） ご指摘、どうもありがとうございます。児童・生徒質問紙のグラフ等につきまして、次回以降になるかと思えます。また、専門的な見地からのご意見をいただきますとともに、本題ではないのですが、本当に県もここで、神奈川県自体がということで、かなり力を入れる中で、本町も4月から体力向上の取り組みとして、実は梅澤委員にもお力添えをいただいて、1校にて体力向上の取り組みを行うこととなっております。また、その成果等も還元しつつ、あわせて本当に、子ども達が体育を好きだと、自分達が体を動かしたいというところの維持等には努めてまいりたいと考えております。

また、反復横とびというのは本当に、全部でネックになりましたし、今、嬉しいこととしては、健康関連の体力ということが、今年についてはいいのですが、実は町の様子は年ごとに、今回はここがいいのですが、前のときはシャトルランがだめだったり、その辺のばらつきはありますので、そこはまた、しっかりと背景等も探りながら、と思っております。

○（佐藤教育長） 梅澤委員。

○（梅澤委員） 関連して。来年度、町内の仕事を仰せつかりまして、今年度、県の体力向上フォーラムで講演をさせていただきました。県の保健体育課には、うちの県の体力の低さをそんなに、びびることはないというふうにお話しておきました。同じように低かった東京や大阪は、かなり数値を上げています。一方で、体育嫌いをつくっております。当たり前です、やればこんな数字なんか上がりますよ。つまり、子供たちがやらされている感満載になることによって、スポーツが嫌いになってしまうこと、それが一番、豊かなスポーツライフから彼らを遠ざけることにつながると私は思っているのです、楽しく体を動かすような取り組みを町のほうで考えるといいなと思っております。

○（佐藤教育長） この前の校長会でもこの話は出しておりまして、学校での取り組み姿勢については、しっかりやっ払いこうということで、今、梅澤委員さん言われるように、神奈川県は確かに統計的には低い状態にはあるけれども、実際にはそういう状況でもないだろうと

いうところで、また来年度取り組んでいこうという形で今、進めておりますので、またお力添えいただけたらと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、この件はよろしいでしょうか。

特に他に質疑がないようですので、平成30年度全国体力・運動能力、運動習慣等の調査についてはご了承願います。

次に、愛川町家庭教育推進リーフレットについての説明をお願いいたします。

生涯学習課長。

- （折田生涯学習課長） それでは、愛川町家庭教育推進リーフレットについてご説明させていただきます。

資料は4をご覧ください。こちらのリーフレットは、保護者に家庭教育の推進を啓発することにより、小・中学校での9年間を見据えました学校教育と家庭教育との連携の必要性を周知することを目的に、町立小学校を通じて各家庭へ配布しているものであります。

表紙は、平成22年度に町教育委員会で決めました子育ていきいき宣言を記載しております。リーフレットを開いていただきまして、中面になりますが、こちらは平成25年度に愛川東中学校区で作成いたしました小・中学校一貫の学びのすすめの内容を盛り込んだものでありまして、家庭教育推進の視点で作成されており、家庭での取り組みを上段に、学校教育を下段に掲載しております。最終面では、地域活動への参加やPTA活動を通した保護者のかかわり方について啓発しております。

今年度につきましては、イラストや写真などの一部を修正し、こちらを両面カラーで印刷したものを入学式の際に小・中学校の新入生へ配布させていただきます。また、白黒印刷になりますが、4月の懇談会等の機会に全家庭へ配布する予定となっております。

説明は以上であります。

- （佐藤教育長） これより質疑に入ります。

ご質疑、ご意見等がありましたらお願いいたします。

（発言する者なし）

- （佐藤教育長） よろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

- （佐藤教育長） これについては、入学式に配布ということがございますけれども、他の学年についても配布をするという方向で考えておられますか。

- （折田生涯学習課長） はい。

○（佐藤教育長） という方向で、中身についても少し、啓発を図ろうということで考えておりますので、一応、ご承知ください。

それでは、特に質疑ないようですので、愛川町家庭教育推進リーフレットについてはご了承願います。

◎追加日程【非公開】

○（佐藤教育長） 本日の案件につきましては全て終了いたしましたけれども、事務局から何かございますか。追加案件とかありますか。

教育総務課長。

○（亀井教育総務課長） それでは、告示はしてございませんが、追加の議案として、教育委員会の随時表彰について提案をさせていただきたいと思います。

○（佐藤教育長） 今、教育委員会表彰の随時表彰ということで、追加案件ということですが、よろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

○（佐藤教育長） また、教育委員会表彰の随時表彰者の決定にかかわり、個人情報を含めて審議することから、非公開による審議とさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

○（佐藤教育長） 特にご異議がないようですので、追加案件につきましても非公開で審議を行いたいと思います。

それでは、ここで暫時休憩をいたします。

◎閉会

○（佐藤教育長） 全ての案件は以上でございますので、委員さんから何かご意見、ご感想がございましたら、お願いいたします。

（発言する者なし）

○（佐藤教育長） よろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

○（佐藤教育長） では、以上で3月の定例会を閉会といたします。
長時間にわたりましてお疲れさまでございました。

愛川町教育委員会会議規則第17条第2項の規定により、ここに署名をいたします。

平成31年4月8日

教育委員会教育長

佐藤 照明

教育委員会

教育長職務代理者

榮利 隆一

教育委員

平田 明美

教育委員

梅澤 秋久

教育委員

大貫 洋

調整職員

馬場 貴宏